

【返戻金制度】

※入社後明らかに本人の責に帰すべき事由または自己都合により退職した場合には、紹介手数料の一部を以下の ように返還いたします。

1 ヶ月未満で退職した場合	…受領済み料金の 75% + 消費税
1 ヶ月以上 2 ヶ月未満で退職した場合	…受領済み料金の 50% + 消費税
2 ヶ月以上 3 ヶ月未満で退職した場合	…受領済み料金の 25% + 消費税

※但し、採用者の責に因らない解雇、雇用主に起因する退職、死亡、自然災害等の不測事態等の場合は、この限り ではないものとする。